【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	株式会社みちのく銀行
【英訳名】	THE MICHINOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 杉 本 康 雄
【本店の所在の場所】	青森県青森市勝田一丁目３番１号
【電話番号】	(017)774局1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 岩 岡 高 徳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目28番５号
【電話番号】	(03)3661局8011番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 福 士 勝 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社みちのく銀行東京支店 （東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目28番５号）

1【提出理由】

平成24年６月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

Ａ種優先株式１株につき金7.10円、普通株式１株につき金４円

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役として、杉本康雄、髙田邦洋、熊地貴志、稲庭勉、松木昭彦、加藤政弘、藤井正夫および熊谷清一の８氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議　案	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成割合（%）	決議結果
第１号議案	107,320	95	0	96.2	可決
第２号議案					
杉本 康雄	106,755	679	0	95.7	可決
髙田 邦洋	107,139	295	0	96.0	可決
熊地 貴志	107,125	309	0	96.0	可決
稲庭　勉	107,263	171	0	96.1	可決
松木 昭彦	107,267	167	0	96.1	可決
加藤 政弘	107,281	153	0	96.1	可決
藤井 正夫	88,346	19,088	0	79.2	可決
熊谷 清一	107,096	338	0	96.0	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。
１．第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
２．第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての決議事項について可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、上記賛成、反対および棄権の各個数には、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。